

[特集]大きな災害に備えて。

社会福祉法人そよかぜの機関紙

第132号

発行2018.1.21
年4回発行社会福祉法人そよかぜ
羽村市栄町3-3-1
042-578-0855
fax.042-578-0466

そよかぜだより

新しい年を迎えて

野崎功市 社会福祉法人そよかぜ理事長

新

年明けましておめでとうございます。ご家族皆様お揃いで輝かしい新春を迎えたこととお喜び申しあげます。昨年は、社会福祉法人そよかぜの業務運営に何かと、ご支援ご協力を賜りました関係者皆様に、心からお礼を申し上げる次第です。お陰を持ちまして、ひばり園、スマイル工房、エール相談事業など、障害者福祉事業の充実・向上に向け、順調な業務が遂行できたものと思っております。

さて、昨年は、当法人にとりまして大きな節目となりました。一つは、社会福祉法人の大きな制度改革に伴って、定款をはじめとする諸規定の整備、経理体制の充実に向けた事務内容の改善、公益性と非営利性を備えた法人としての意識改革であります。二つ目としては、永年の懸案でありましたスマイル工房新築工事が着工の運びとなつたことであります。

現 在工事は、地元関係者のご協力を頂きながら、本年三月完成を目指して鋭意事業を進めているところであります。いずれにしましても、これらの計画が順調に進められることが出来ましたのも、羽村市御当局をはじめ関係皆様のご指導ご支援の賜であり深く感謝を申し上げる次第です。

本年は、これらの基本的な業務体制を基軸として、スマイル工房新築工事の完成、そして各種事業運営の更なる充実・発展に向けて役職員一同努めて参りますので、関係者皆様の変わらぬご支援ご指導をお願い申し上げ、新年の挨拶とさせて頂きます。



スマイル工房新築工事の様子。

社会福祉法人
そよかぜ役員

理事長
野崎功市

副理事長
加藤照夫

監事
田村義明

田口尚子

井上克巳

堀内政樹

羽村義男

石田茂

評議員

川津紘順
橋本唯隆
水上京子
橋本芳明
羽村孝俊
下田忠男
栗原悦男
田村志津子



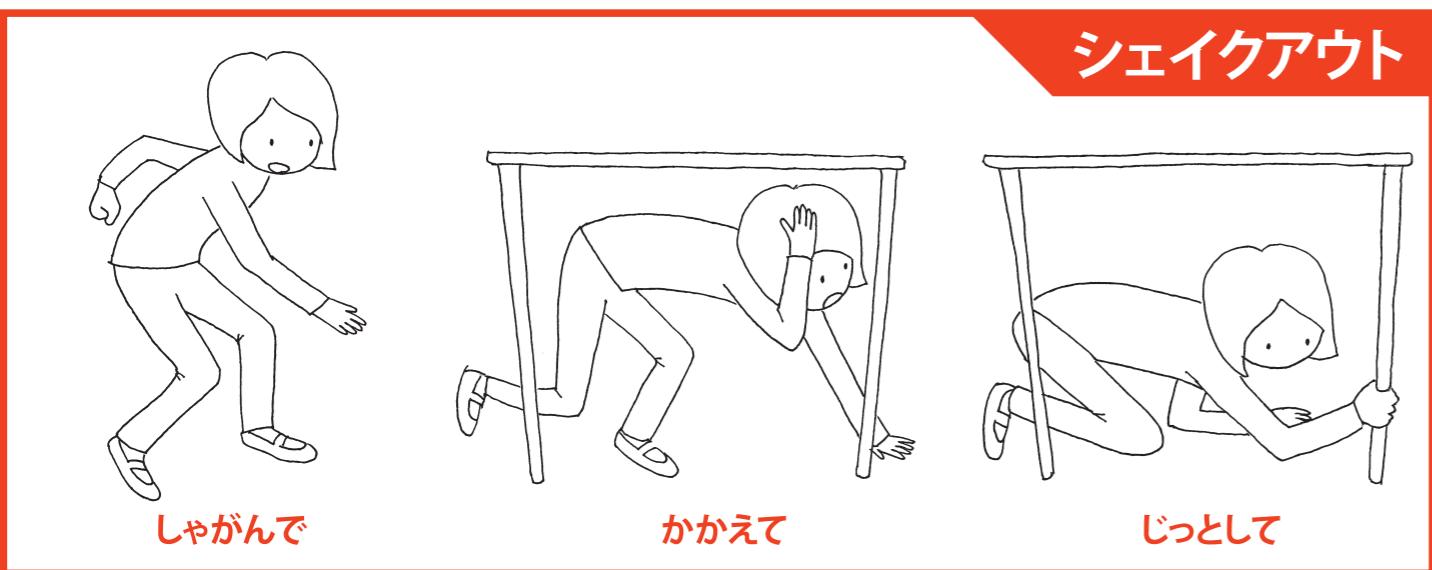
羽 村市内の障害者関係団体の任意の連絡会である「羽村安全ネットワーク(略称「はあと」)」は、障害のある人をはじめとするさまざまな困難を抱えて生きる人たちが、住み慣れたこの羽村で安心して暮らせる地域づくりを目指して平成23年3月に結成されました。ここでは行政や各種関係機関との連絡や、防災や人権に関する研修などの諸活動を進めています。

活動の中で、羽村市と協定を結んでいる都立羽村特別支援学校において年一回の校内見学と懇談会

[特集] 萩原 稔=文
羽村安全ネットワーク 副代表

大きな災害に備えて。

福祉避難所から、自助・共助・公助を考える。



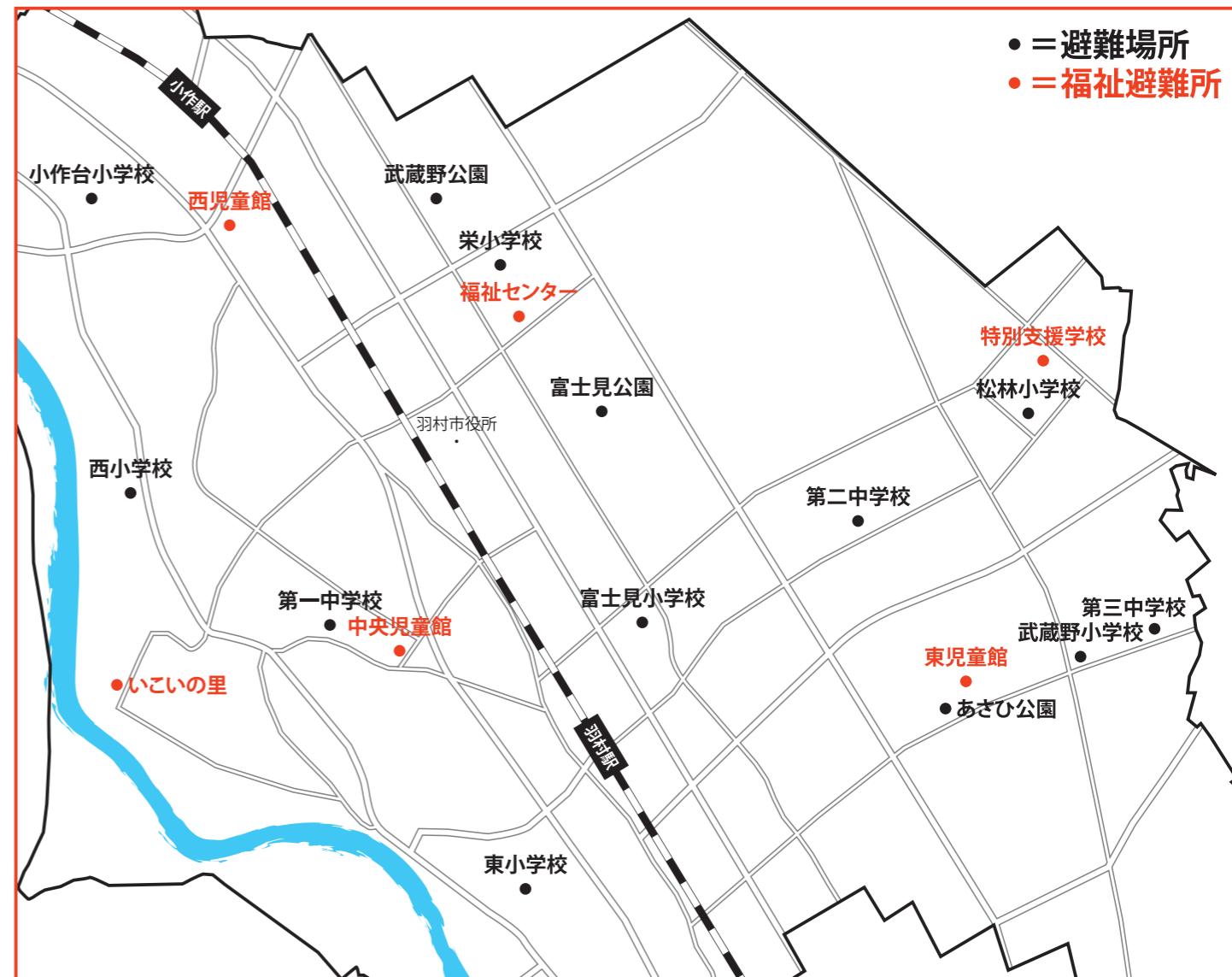
災害時の対応として

一般的に大きな災害に見舞われたら、何よりも身の安全を守らなければなりません。そして災害の状況が落ち着いたら生活の立て直しを目指していくことになります。

そうした場では自分でできること**自助**、周りの人たちの力添えを受けること**共助**、法律や制度を使うこと**公助**を考えいかなければなりません。いつ起るか予測できない災害ですが、まずは生き残り、そして生活を立て直していくためには、**自助・共助・公助**の三つの手立てを

を行なっています。そこで学校の施設を借りて「福祉避難所利用訓練」を行いたいとお願いしたところ快諾していただき、先生方のボランティアの協力も受け、平成28年10月に羽村特別支援学校の体育館を会場にして、実施することができました。

「福祉避難所」は、市によって開設されますが、運営は当事者(障害者本人や家族)で行われることになっています。そのため小規模であっても集まって、有事の際の気づき等が得られればと企画したものです。



る建物や近所の様子を確認します。大きな問題がなければ、注意しながらその場所で過ごすことになります。

もし、建物が壊れていったり、近所に火事が起きていて燃え移りそうな場合には、避難を始めることになります。

日ごろから準備しておいた非常持出袋を持って、近所の公園や学校の校庭などの「一時(いっとき)集合場所」に集まります。そこで周囲の状況を確認し、避難が必要な場合は、集まった人たちとまとめて、**避難場所**に移動します。この**避難場所**(屋外)は羽村市では市立小・中学校の校庭や市内の富士見公園・武藏野公園・あさひ公園の三つの大きな公園が指定されています。地域によっては「一時集合場所」と同じ場所の場合もあります。ここまででは発災直後の安全確保であり、屋外の場所になります。

こうして、身の安全は守れたものの、自宅が壊れたり焼けたりして、生活できそうにない人は、**避難所**(屋内)を使うことになります。これは、小・中学校の校舎や体育館が指定されており、建物の安全を確認したのちに市が開設します。また、備蓄倉庫の物資も提供されますが、それぞの人に合うものとは限らないので、どうしても自分に必要な薬や生活用品のほかにも、さしあたっての食料なども用意しておく必要があります。

さらに、この**避難所**(屋内)を一旦利用してはみたものの、障害などにより、そこでの生活が難しい方のための二次避難所として**福祉避難所**が、いこいの里・中央児童館・西児童館・東児童館・福祉センター・都立羽村特別支援学校(体育館・多目的室・生活訓練室)の市内六か所に指定されています。

障害を抱えた方の災害時の対応

こうした一連の避難行動が、本人や家族だけではできない場合も予想されます。そこで、避難行動を支援する必要がある方について、消防や警察をはじめ、町内会や民生委員など関係機関で情報を共有するための手立てとして、災害対策基本法によって**避難行動要支援者制度**が実施されています。それは**75歳以上の方だけの世帯や、要介護3以上の方、身体障害者手帳もしくは精神障害者保健福祉手帳1・2級の方、愛の手帳1・2度の方**などに該当する方の名簿が作成され、同



「はあと」の訓練活動を通してわかったこと

この利用訓練では、各自で、発災時にシェイクアウトを行ってから、非常持出袋を持って避難を開始し、一次避難所へは一旦避難したつもり(想定訓練)で、羽村特別支援学校へ集まりました(写真①②)。市職員役をボランティアの先生がしてくれましたので、体育館にひとまず入り、指示に従ってシートを広げて通路を表示して居住区を作りました(写真③)。そして、ある程度の人数が集まったところで、運営本部を設置するための運営委員となる有志の参集を呼び掛けました。

ようやく暫定役員を決めて運営本部を設置してから、飲料水の配布訓練をし、それから約30分間は生活訓練として、横になったり、談話をしたりして過ごしてみました。この機会に、情報交換や体験を行い、それぞれの生活の仕方や障害物があると動きにくくなる四輪の車い

意がある場合には平常時から関係機関に配布され、同意がない場合でも災害時には情報提供されるという制度です。災害時にはマンパワーの絶対量が不足しますので、登録されているから支援が必ず受けられるというものではありませんが、一步前進の制度と言えましょう。

前に述べた**福祉避難所**は障害のある人の避難生活を支える重要な拠点となるはずなのですが、今まで羽村市で実際に開設されたことはないため、過度の期待をすることなく、冷静にイメージ作りをし、羽村市の現状にあった実現可能な準備を少しずつ進めていくことが課題です。



すを、二輪の人力車のようして移動できる災害用福祉用具の展示を行いました。

終了後の参加者の感想からは、「あえて、手ぶらでぐることで避難所に何があるといつかが見えてきた」、「体育館で過ごすことの大変さを感じることができた。子供がいかに落ち着かないかわかったし、床に直接座るのは冷えることがわかり、冬場なら毛布や寝袋が必要だと感じた」といった**自助**についての気づきや、「避難所には、障害のある家族とともに避難しているわけで、運営委員といわれても、その場にちょっとでも子供を置いて離れるわけにはいかない方がほとんどだと思います。したがって、各団体では、役員の方が運営委員を受け持てるようにサポートする体制を作る」ということが課題として上がりました。その上、福祉避難所の利用対象者には障害がある人とその家族だけでなく、ボランティアや親類など支援者とその家族が来られないと、当事者だけでの運営は困難だと思う」また、学校の備品の仮設トイレの組み



立て練習(写真④⑤)では、「けっこう腕力が必要で大変だ」との声がありました。これら**共助**の必要性、また担当する町内会などの地域組織がない福祉避難所での「福祉避難所マニュアルが必要」という**公助**としての準備などの声も寄せられました。

災害のことは、日常生活からすれば想定外のことがありますが、少しずつ想定内にしていく努力が、防災なのではないでしょうか。

自助としては、家具の固定や非常持出袋(写真⑥)を

準備したり、避難行動の流れを訓練等で体験することから始められるでしょう。**共助**としては、当事者団体やボランティア関係でそれぞれの状況を分かっている人脈を作っておくことや、町内会などの地域の活動にもなるべく参加して顔見知りを増やしておくことが力になります。

そして、**公助**は市全体の視点で運用されていることを理解しつつ、**自助・共助**と組み合わせて当事者として提案していきたいものです。

新型ワゴン車が入りました！

福祉作業所ひばり園では、東京都共同募金会の助成をいただき、老朽化していた車両を新型のワゴン車両に入れ替えることができました。これまでの車両は17年間の長きに渡り、利用者支援や作業、行事といった中で活躍していただきました。

導入された新しい車両は、車いすの方や足腰の弱ってきた方も利用できる

よう助手席が昇降する機能が付いており、利用者にとって乗り降りのしやすさなど快適な車両となりました。また、多彩なシートアレンジも可能で作業での納品や資源回収といったように幅広く活用することが出来るようになりました。新しい車両になっても利用者の諸活動において大切に使わせていただきたいと思います。

コラム「福祉の時をつかむ」



納車され、みんなで記念撮影。

そよかぜホームページ <http://soyokaze-hamura.com>

各事業所からのお知らせ



福祉作業所ひばり園

年末、無事納め会を行うことが出来ました。それぞれの作業室で、たこ焼きや蕎麦を作り、趣向を凝らした納め会を行い、日頃とは違う利用者さんの一面を見ることが出来ました。

年が明けて、今年も阿蘇神社へ初詣に出かけました。正月休み明けのウォーキングは少々きつめでしたが、仕事始めには大事な時間となりました。今年もみんなが元気でございますように! お仕事もたくさん頂けますように!

リサイクルショップくれよん

昨年もたくさんのお買い上げ、ご提供有

難うございました。おかげさまで素敵なお年を迎えることが出来ました。今年もわくわくして頂けるような各種セールをご用意しています。みなさまのお越しをくれよん一同お待ちしております。



福祉作業所スマイル工房

12月のクリスマス忘年会では、都道府県bingoやパフォーマンス(ダンス、歌、ジャグリング)などでたくさん盛り上りました。毎年、お手伝いをしてくれる利用者さんたちには、食事のメニュー決めやプログラム内容、呼びかけのポスター作り、パフォーマンスの練習など、いろいろがんばっていただいて楽しい会になっています。

初詣は阿蘇神社に行き、それぞれの思いをお願いしました。みんなの願いとともに良い年になりますように。



障害者就労支援センター エール

「エール」は、羽村市より社会福祉法人そよかぜに委託された障害者就労支援事業です。羽村市在住の障害のある方を対象に、就職を希望している方や働いている方等からの相談を受け、支援を行っています。

利用時間：月曜日～金曜日、午前9時～午後5時。今年度の第一土曜日開所は、2/4、3/4です。

※ご相談には予約をお願いします。

資源回収のお問合せは「そよかぜ」へ。

編集後記

明けましておめでとうございます。今号では、大きな災害に備えてという特集を組みました。「災害のことは、日常生活からすれば想定外のことですが、少しずつ想定内にしていく努力が、防災なのではないでしょうか」という、荻原さんの言葉が印象に残りました。ただ印象に残っただけで終わらず、ちゃんと行動に移さなくてはと思いました。いつか準備しようの「いつか」は、具体的に計画して実行しないと、いつまでたっても「いつか」のままのかもしれません。

各事業所の連絡先



社会福祉法人そよかぜ事務局

☎ 042-578-0855

福祉作業所ひばり園

☎ 042-555-5512

福祉作業所スマイル工房

☎ 042-578-2723

リサイクルショップくれよん

☎ 042-578-2575

羽村市障害者就労支援センター エール

☎ 042-570-1233

指定特定相談支援事業所ゆい

☎ 042-555-5512